

令和2年度

第3期日野市食育推進計画  
評価検証結果報告書

日野市食育推進会議

令和3年7月

## 目 次

1. 令和2年度第3期日野市食育推進計画の評価検証結果について……………	1
2. 令和2年度評価検証について……………	2
3. 今後の日野市の取り組み……………	2
4. 令和2年度第3期日野市食育推進計画 評価検証……………	4

### 資料

日野市みんなですすめる食育条例……………	11
日野市食育推進会議の概要……………	16

## 1. 令和2年度第3期日野市食育推進計画の評価結果について

日野市食育推進会議（以下「推進会議」という。）は、日野市みんなですすめる食育条例第14条第2項に基づき、令和2年度第3期日野市食育推進計画の評価について審議を行った。その結果を下記のとおり報告する。

令和2年度第3期日野市食育推進計画の評価結果は、「概ね推進」と結論づけるものである。

### ＜基本目標の達成状況＞

基本目標1	食を通じた豊かな心の育成	「概ね推進」
基本目標2	健全な食生活の知識の習得と実践	「推進」
基本目標3	食材などに向き合う意識の醸成	「推進」
基本目標4	食育を推進する仕組みの整備	「概ね推進」

食育推進計画の評価方法については、はじめに庁内の関連事業を担当する課において、事業を行うことで第3期日野市食育推進計画の4つの基本目標が達成できたかという視点で評価を行った。その後担当課の評価を庁内食育推進部会に諮り、庁内評価をまとめ、推進会議に報告した。推進会議では、庁内評価のみならず、日野市全体でどのくらい計画が推進されたかという視点で計画全体の評価検証を、数値ではなくコメントという形式で実施した。

庁内食育推進部会の評価は別添のとおりで、基本目標2、3についての達成状況は「推進」、基本目標1、4については「概ね推進」として、計画全体の達成状況は「概ね推進」とした。

庁内食育推進部会では、新型コロナウイルス感染症対策でイベント等の中止や人との接触を最低限に止める機会が多い1年であったが、その中でもオンラインなど様々な工夫により施策を進めてきたことが評価された。一方で、情報発信や市民への周知などの一部の個別目標においては、さらなる努力が必要であり、コロナ禍における新しいライフスタイルでの地域との食の連携などの新しい「食育」の仕組み・取り組みが必要であることが指摘された。

また、食育政策が始まってから一定の期間が経ち、今後の方向性（考え方）や施策の密度を考え直す時期であることから、超高齢化や環境問題などSDGsの理念を活かし、本計画の視点も広げていく必要性が指摘された。ただし、理念はバージョンアップしても、むやみに事業を増やすのではなく、事業統合によりシンプルにしつつ「内容」を再定義してはどうかとの意見があった。

推進会議では、上記庁内評価の受理と、第3期の食育推進計画について評価検証を行った。新型コロナウイルス感染症が流行する中、共食など食を通じてコミュニケーションを取ることができず、食を通じた豊かな心を育成することが難しかった。感染予防対策を取りながら実施できた事業も、平常時と比べると伝わるものが半減してしまい残念である。新たにオンラインでの取り組みも行われているが、インターネットが活用できない高齢者にも配慮して

ウィズコロナを見据えた事業を模索する必要がある。しかし、今後は規模を縮小して効率的な事業を重点的に実施することも検討していけるとよいという提言があった。また、重点である「ベジ活 350」の浸透率が低いことについて、効果的な方法がないか検討する必要があるとの指摘があった。さらに、食育は成果が出るのに時間がかかることから、すぐに結果が出せなくても 10 年、20 年先に食の大切さが理解できるように、今後も関係者が協力して食育を進めていく必要があることを確認した。

\*評価検証コメントについては、評価シート（P4～10）を参照。

## 2. 令和 2 年度評価検証について

- ◆ コロナ禍で推進会議も紙面開催であったが、各課の取組の様子は事務局の報告によって知ることができた。
- ◆ コロナ禍では会議の時間や人数制限等があるが、今後状況が許せば、食育担当課を一堂に集めてヒアリングができるとよい。

## 3. 今後の日野市の取り組み

上記の評価結果を受け、コロナ禍における新しいライフスタイルに対応した取り組みを進めます。また、第4期日野市食育推進計画の策定にあたっては、食育の目的を再確認し、超高齢化や食品ロスにも意識した取り組み、また SDGs の理念も取り入れながら、限られた資源を有効に活用して食育が推進できるよう、検討していきます。

### <評価基準>

目標の推進状況	緊急事態宣言等により事業を中止・・・「評価対象外」
	8割以上は目標を達成できたもの・・・「推進」
	5割以上は目標を達成できたもの・・・「概ね推進」
	目標の達成は2、3割にとどまっている・・・「現状維持」
	目標設定時とほとんど変わっていない・・・「停滞」
	目標達成への取組をしていない・・・「未実施」

### <評価方法>

第3期食育推進計画の重点事業について、4つの基本目標に沿って、それぞれの評価基準の表に照らし合わせ、評価を行いました。

### 評価シート（P4～10）の見方

#### 基本目標

第3期食育推進計画の基本目標を設定しています。目指すべき方向性の説明にある状況を実現していくことで、達成度を図るという整理にしています。

#### 目指すべき方向性

第3期食育推進計画の「施策の方向性」を設定しています

令和2年度 第3期日野市食育推進計画 評価検証

基本目標1	食を通じた豊かな心の育成
-------	--------------

目指すべき方向性	それぞれのライフステージに応じた課題に対応し、子どもから成人、高齢者に至るまで、すべてのライフステージにおいて食育を推進します。食を通じたコミュニケーションを図る施策を推進するとともに、交流を通じて、日本の食文化や料理などを伝えます。
----------	---



№	施策の方向	担当課	主管課評価				庁内推進部会評価		食育推進会議評価					
			事業実施内容				年度目標に対する成果	年度目標の達成状況	計画推進によって明らかとなった課題	今後の展開 次年度への反映	基本目標の達成状況	評価検証コメント	基本目標の達成状況	評価検証コメント
			事業名	目標	年度目標	実績数値等								
1	保護者に対する食育の周知・啓発	健康課	ママババクラス、離乳食教室等	楽しく食べることの大切さを伝える。	ママババクラス・離乳食講座で参加者の食に関する不安を解消し、楽しく食べることの大切さを伝える。	オンラインママババ60名(うち夫23名) オンライン離乳食講座ステップ1 186名 (3~4か月児健診受診者1243名) 動画13本再生数 延べ4519回再生(6月29日~3月29日)	新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に中止したが、7月からオンラインで再開した。チャットでの質疑応答を行うことで、参加者の疑問や不安を解消することができた。また、離乳食の作り方の動画を作成し、講座に参加できない人も視聴できるようにした。	推進 (8割以上は目標を達成)	オンラインでは、質疑応答の際に参加者の表情や児の様子等を見ながら回答できないため、相手に合わせたアドバイスが難しい場面があった。離乳食動画の再生回数が少なかった。	離乳食講座は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、対面での開催とする。離乳食動画の再生回数を増やす方法を検討する。	基本目標の達成状況	評価検証コメント	基本目標の達成状況	評価検証コメント
		子ども家庭支援センター	子育てひろば事業	子育てひろば利用者の親子を対象に、食育の重要性を周知する。	子育てひろばで実施する食に関するイベントを子ども家庭支援センターだより等で周知する。	子ども家庭支援センターだよりに食に関する情報提供を3回掲載した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への配慮から、イベントの開催は見合わせたものも有。	子ども家庭支援センターだよりを通じて食に関する情報提供を行い食育の重要性を周知することができた。	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	食育の重要性について保護者が必要な情報を得る機会を意図的に設ける必要がある。	子ども家庭支援センターだよりでの周知とあわせ、子育てひろばにおいてもポスターの掲示やチラシの配布等による事業の周知を行う。また、保護者に食への興味・関心を高めてもらえるよう講座等、イベント以外にも情報提供に努める。				
		保育課(市立保育園)	給食だより、給食試食会等	給食だよりを毎月発行する。給食試食会を実施する。	給食だよりを毎月発行する。給食試食会を全保護者に対して実施する。1歳児保護者向け朝食指導を行う。	給食だより年12回 ・試食会は感染症対策で中止 ・1歳児保護者向け朝食指導は資料配布を行った。	保育園からの配布物が保護者に好評。	推進 (8割以上は目標を達成)	家庭状況が各家庭によって異なるため、よりきめ細かな対応が必要になったことが分かった。	より誰もが取り組みやすいような情報を提供していく。				
		学校課	給食だより、給食試食会等	各校給食だよりを毎月発行し、月に応じた食の大切さについて伝えていく。	給食だより、給食試食会、共に内容を充実させ継続していく。	給食だより全校実施	平成30年度より全校共通の給食・給食だよりの発行を始め、学校間に差の生じない周知・啓発をすることができた。給食試食会は新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。	推進 (8割以上は目標を達成)	学校間の差をなくし順調に進んでいるため継続していることが重要。	今後も継続実施していく。				
2	子どもに対する食育の推進	保育課(市立保育園)	調理保育等の実施により食育の推進を図る。	園児が栽培した野菜を使用して調理保育を行う。	調理保育年3回	感染症対策をとりながら、子ども達が栽培した野菜を使用した調理保育を2回実施。またほかに子どもたちが栽培した野菜を、給食で提供。給食のおやつ調理保育を1回実施。朝ごはんカードの実施。年度後半同時給食のおやつのおにぎり作り。五節句や伝統行事食、食育の日の掲示物を作成し伝えた。最初は理解が難しい内容でも、毎月の様に繰り返すことによって、徐々に伝わり、身についていった。	推進 (8割以上は目標を達成)	食物アレルギー児への配慮が必要。	食物アレルギー児でも取り組めるように、調理保育の手引きを改訂していく。	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	評価検証コメント	基本目標の達成状況	評価検証コメント	
		学校課(市立幼稚園・小中学校)	体験活動などによる食育の推進	田植えや野菜作りなどを通じて、食に対する関心を高める。	新たな体験を取り入れるなど内容を充実させ継続していく。	小学校全校実施 中学校全校実施	小学校では、田植え他多数の体験を、中学校ではオンラインを使ってテーブルマナー教室等を全校で実施することができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	全校で実施することができていたため継続していくことが重要。					和食器給食は更に実施校を増やす予定。
		子育て課(児童館・学童クラブ)	調理体験を通して知識を深め、食に対する関心を高め、生きる力を身に付ける。	季節・年齢・興味等に応じた調理活動を計画し実施する。家庭でも実践できるようなレシピの配布をする。皆で調理をし食す経験を通して、食べることは生きることであり楽しいことという気持ちを共有することができるようにする。	1児童館 1回 参加者7人	コロナウイルス感染拡大防止のため飲食を伴う事業実施を自粛していた。緊急事態宣言中において児童館で配布したレシピをHPやツイッター、児童館内にて配布し、家庭で活用できるようにした。	評価対象外 (緊急事態宣言等により事業を中止)	コロナウイルス感染拡大防止策を構築した上で、新しい形の事業の組み立てが課題である。	徹底した衛生管理に加え感染拡大防止策を加えた事業展開が必要である。					
3	青年・成人・高齢者に対する働きかけの推進	健康課	20~40歳代の食育に関心の低い世代に向けた食育の普及啓発を行う。	(新型コロナ感染症の影響でイベント実施が見込めないため) イベントに頼らない方法で食育の普及啓発を図れるよう検討を進める。	野菜パネル展示(七生支所)8月13日~8月31日 食生活パネル展示(多摩平の森ふれあい館)10月23日~10月30日 減塩パネル展示(七生支所)12月1日~12月16日	新型コロナウイルス感染症の影響で講座などが開催できなかったため、多摩平ふれあい館、七生支所でパネル展示を行い食育の普及啓発をすることができた。	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	対面型の講座と違い、パネルを見た市民の反応を把握することが難しい。	新型コロナ感染症の影響でイベント実施は見込めないため、引き続きイベントに頼らない方法で食育の普及啓発を図れるよう検討を進める。					
		中央公民館	イベント等による食育の普及啓発	「食」への関心を高められるよう多世代が参加できる食に関するイベント等を開催	子どもから大人までが参加できる食育に関する講座等を複数回開催し、その成果を情報発信することで「食」への関心を高めしていく。	「東光寺大根でたくあんづくり講座」12/12、1/16実施	新型コロナウイルスの影響で、食育に関する講座の実施回数が例年に比べ、減少した。	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	食育に関する講座は、新型コロナウイルスに配慮し、対面実施以外の方法を検討が必要である。	Zoomなど、オンラインを活用した講座を開催する。				
		都市農業振興課他	ファーマーズセンターにてイベントを行う。	日野産野菜等を使用したイベント等を40回を目標に開催する。	日野産野菜等を使用したイベント等	日野産野菜を使ったパン作り教室等を12回実施し好評を得た。	地元農産物を使用したイベントを通じて、食育について啓発を実施でき、好評を得られた。	現状維持 (目標の達成は2.3割にとどまっている)	新型コロナウイルス感染拡大のため、ファーマーズセンターが使用できなかった時期があり、日野産野菜を使用したイベントの実施が予定通り実施できない場面があった。	今後も、農業体験型イベント実施を推進するにあたり、状況判断を迅速に行い安心安全を図る。				

令和2年度 第3期日野市食育推進計画 評価検証

基本目標1 食を通じた豊かな心の育成

目指すべき方向性 それぞれのライフステージに応じた課題に対応し、子どもから成人、高齢者に至るまで、すべてのライフステージにおいて食育を推進します。食を通じたコミュニケーションを図る施策を推進するとともに、交流を通じて、日本の食文化や料理などを伝えます。



№	施策の方向	担当課	事業実施内容				年度目標に対する成果	年度目標の達成状況	計画推進によって明らかとなった課題	今後の展開 次年度への反映	庁内推進部会評価		食育推進会議評価	
			事業名	目標	年度目標	実績数値等					基本目標の達成状況	評価検証コメント	基本目標の達成状況	評価検証コメント
			主管課評価								庁内推進部会評価		食育推進会議評価	
4	食育に関する啓発	図書館	食育図書の展示	図書館資料を通じて、食生活の大切さを周知し、食への関心を高める。	食育月間(6月)に、食育に関する図書を中央図書館で展示し、啓発する。	食育月間(6月)に食育に関する図書98冊を中央図書館で展示・貸出	「食育」のテーマで98冊の図書を展示した。幅広い世代に向けて食文化や食べ物についての知識を発信できた。	推進 (8割以上は目標を達成)	子ども向け、高齢者向けの発信はできたので、次は現役世代に向けて、日常的に実践できる食育の活動方法を発信したい。	他課、他機関とも連携し、図書館が食育活動を行っていることをPRする。	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください
5	家族団らんの大切さの周知・啓発	子育て課	「家族ふれあいの日」周知・啓発	写真展やその他の様々な媒体等を通じ、家族ふれあいの日の周知を図り、心のかような温かな家庭づくりを啓発する。	「家族ふれ愛の日」の周知のため、イオンモールでの展示活動やチラシ配布を行い、新規に開設した家族ふれ愛アルバムに関する事務を実施する。	家族ふれ愛アルバム応募件数5件	啓発のため、イオンでのパネル展示やチラシ配布を実施した。コロナ禍により、展示等を他施設に展開することができなかった。	現状維持 (目標の達成は2,3割にとどまっている)	認知度向上のため、より一層の周知活動を行う。	展示等、コロナによる影響を受けやすい試みをせず、SNS等を利用した広報を実施する。				
6	本物の味がわかる子どもの育成	保育課(市立保育園)	保育園・学校給食	手作り安心安全な保育園給食を提供する。	季節の食材を使用した手作りの料理を提供する。郷土食、行事食を取り入れて、食文化に興味を持つように促す。	・食育の日・郷土食・行事食など28回・五節句 5回など手作り給食の実施	郷土食・行事食・五節句などを園児に説明し提供している。日本の食文化に触れることで興味を持ってきている園児が増えている。素材からの手作り給食は味覚の発達を促していると感じる。	推進 (8割以上は目標を達成)	行事食や伝統食を取り入れた食事を家庭で食べる機会が少なく、保育園での給食提供を重んじる保護者が増えている。	給食の取り組みを通じて、家庭で取り組みやすい情報を提供できるように工夫していく。				
		学校課(小中学校)		本物工房ひのマニュアルに基づき、安全な食材を使用した薄味で素材の味を大切に手作り給食を実施する。	調理工程等、見直しを図りながら手作り調理を継続していく。	全校自校式にて手作り調理実施。	日々手作り調理に留まらず、日野産トマト100%完全無添加のピューレを調理室で加工し、給食での活用を順調に継続できた。(年2回加工実施)	推進 (8割以上は目標を達成)	調理従事者の人数と作業工程との調整は随時必要である。	調理工程等、見直しを図りながら手作り調理を継続していく。				
7	地域での共食の機会づくり	学校課(小中学校)	交流給食	生産者や高齢者など地域の方との交流給食を実施する。	小学校を中心に交流給食の実施校を増やしていく。	-	新型コロナウイルスの流行により実施できなかった	評価対象外 (緊急事態宣言等により事業を中止)	中学校では交流給食のための時間を作ることが難しい。	小学校を中心に交流給食の実施校を増やしていく。				
		子育て課(児童館)	地域行事	もちつきをはじめ、地域力を取り入れた行事を組み、地域交流を行いながら食文化を伝える。	もちつき体験を通して、もちになる過程や伝統的な食文化を知ることのできる機会とする。地域の方の協力により地域交流と多世代交流の場にしていく。	事業中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため飲食を伴う事業実施を自粛していた。	評価対象外 (緊急事態宣言等により事業を中止)	コロナウイルス感染拡大防止策を構築した上で、新しい形の事業の組み立てが課題である。	徹底した衛生管理に加え感染拡大防止策を加えた事業展開が必要である。				

令和2年度 第3期日野市食育推進計画 評価検証

基本目標2 健全な食生活の知識の習得と実践

目指すべき方向性 栄養バランスの取れた健全な食生活を実践するために必要な知識の普及を図り、食からの健康づくりを推進します。特に、不足しがちな野菜を無理なく摂取できる働きかけを進めます。



№	施策の方向	担当課	事業実施内容				主管課				庁内推進部会評価		食育推進会議評価	
			事業名	目標	年度目標	実績数値等	年度目標に対する成果	年度目標の達成状況	計画推進によって明らかとなった課題	今後の展開 次年度への反映	基本目標の達成状況	評価検証コメント	基本目標の達成状況	評価検証コメント
1	食生活についての周知、啓発	健康課	ママババクラス、離乳食教室等における周知・啓発	食生活の大切さを周知し、食生活改善の動機づけをする。	母子手帳交付窓口付近での350gの野菜フードモデルの展示のほか、ママババクラス・離乳食講座で、生涯の健康づくりを意識した食生活指導を行う。	オンラインママババ60名(うち夫23名) オンライン離乳食講座ステップ1 186名 (3~4か月児健診受診者1243名)しよくいくだより3回発行 延べ約620枚配布	離乳食講座やママババクラスでは生涯の健康づくりの基礎を培うために、テキスト等を使用しながら指導を行った。また、望ましい食習慣を身に付けられるよう、幼児の保護者向けの「しよくいくだより」を10月から隔月発行し、乳幼児健診のほか、児童館、子ども家庭支援センター、私立幼稚園等で配布をした。	推進 (8割以上は目標を達成)	健診時のアンケートで、子どもに食事のときに野菜を「毎食与えている」と回答した保護者の割合は51%と計画目標値70%には届かなかった。生涯の健康づくりを意識した食生活指導を続けていく必要がある。	幼児を中心に「しよくいくだより」を用いて生涯の健康づくりを意識した食生活ができるような情報提供を行っている。				
		保育課(市立保育園)	ホームページ、給食だよりなどによる普及啓発	ホームページ、食育だよりなどによる普及啓発。	保護者が分かりやすい情報の発信。	食育だより年12回発行 献立表を市ホームページに年12回アップ	食育の日の掲示に野菜の摂取目安量を年12回掲載。市ホームページに献立表を年12回PDF形式とオープンデータ形式でアップ。クックパッドについては随時レシピ、ブログなどを掲載。家庭での献立作りの参考になった。	推進 (8割以上は目標を達成)	より一層食生活について周知、啓発が必要。	市ホームページへオープンデータ方式で掲載していく。				
		学校課(小中学校)		毎日の給食を写真とともに食材や産地を掲載し情報公開する。	ホームページでの情報提供について内容を充実させ継続していく。	全校実施	毎日の給食を食材の産地と共にホームページで情報公開することができた。毎月の献立についても学校ホームページに掲載を開始することができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	毎月の献立表が掲載されていない学校もある。	毎月の献立表掲載について全校実施を目指す。				
2	食生活改善の支援	健康課	食生活改善事業	20~40歳代の無関心層にむけて食生活改善の働きかけを行う。	新型コロナウイルス感染症の流行状況で講座開催が困難なため、企業や団体等、新たな連携先を検討する。	フレイル予防チラシ 8,100枚 内訳:シルバー人材センター会報送付時(1,800)、さわやか健康体操参加予定者へのお知らせ(2,000)、特定健診案内に同封(4,300)	コロナ禍で、若い世代向けの新たな連携先を確保することはできなかったが、若い世代向けの多職種(保健師・歯科衛生士・栄養士)での健康教育・相談体制について、課内で検討を進めることができた。高齢者向けの新たな取り組みとして、栄養の観点からフレイル予防チラシを配布し、質問を受け付けた(4件)。	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	チラシ配布への反響が少なかった。食育推進に関する市民アンケートによると、食生活改善への関心は高く、86%が「栄養バランスを考えて食事をする」と回答しており、食生活に関する正しい知識を周知啓発する必要がある。また、若い世代への働きかけをする必要がある。	新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、個別相談は継続して実施する。コロナ禍による生活の変化によって、食生活改善が必要となった市民に向けた周知啓発について検討する。若い世代への働きかけの方法を検討する。				
		保険年金課	特定保健指導	メタボリックシンドロームに着目し、対象者が自分の身体状態を理解し、自ら生活習慣の改善に取り組めるよう支援し、メタボリックシンドロームの予防、改善を図る。	・面接の中で食事内容の確認をし、改善が可能な部分を提案することで、食習慣の改善を図る。 ・野菜摂取を勧めるリーフレットを渡し、野菜摂取の重要性を伝えていく。	・野菜摂取量(H31年度実績)1日のうち2食以上両手にのるくらいの野菜を食べることが週3回以上できている方 積極的支援対象者 初回面接時14名(43.8%)→評価時31名(96.8%) 動機づけ支援対象者 初回面接時50名(42.7%)→評価時84名(71.8%)	特定保健指導の実施により、野菜を摂取する方の割合が、積極的支援・動機づけ支援ともに上がった。	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	特定保健指導を受けられている方へは食生活改善の提案ができるが、特定保健指導の実施率が20%弱であるため実施率をさらに上げていく必要がある。	特定保健指導の実施率を向上させるため、関係機関との連携を図っていく。	推進 (8割以上は目標を達成)	引き続き食生活について周知、啓発が必要であるが、健全な食生活を実践するために必要な知識の情報提供と一言で言うには限界があり容易ではない。今後は、概ね推進、現状維持を推進し底上げしていくための取り組みが重要である。	・市民アンケートによると、コロナ禍にあっても食事に関しては意識の変化が少ないようだが、生活の不安などが食事への関心を低下させる要因となっていないだろうか。在宅勤務の人が増加しているため、発想を転換し、もっと食育を根付かせるチャンスではないか。感染を予防する食事の仕方や、外出自粛による運動・栄養不足や添加物を取る機会の増加に対応した食事指導など、コロナ対策の中の食育があってもよいのではないか。	
		高齢福祉課	高齢者食事宅配サービス	宅配時に高齢者の健康状態及び安否確認を行う。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、配達員のマスク・手指消毒などを徹底し、安否確認を行いながら、栄養バランスの取れたお弁当を提供する。	昼食:配食数59,782食 利用者数3,806人(延べ) 夕食:配食数19,5673食 利用者数1,268人(延べ)	事業者の協力のもと、安否確認を行いながら、高齢者に対する栄養バランスのとれた食事を提供できた。	推進 (8割以上は目標を達成)	利用者全員に手渡しでお弁当を渡すことが出来ていない。	お弁当の手渡しを徹底し、安否確認を兼ねた栄養バランスのとれた食事を提供する。				
高齢福祉課	介護保険サービス	地域で介護予防のため体操等自主活動を行う団体に対する活動支援。	健康課との連携により、栄養改善・口腔機能向上のための事業実施。	介護予防教室実施 R2.4.1~R3.3.31 実施回数:60回 参加人数:延べ595名	口腔機能改善に係る内容を含む介護予防・フレイル予防教室を行う市民活動団体支援を行った	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	市民活動団体による体操や体力測定を主軸とする事業であり、シナジーが限定的であった	周知啓発に重きを置く						
3	よく噛んで食べる習慣の普及啓発	健康課	乳幼児健診・乳幼児歯科相談での啓発	歯科衛生士と連携し、噛むことの大切さを伝える。	乳幼児期に「噛む力」を身に付けることの大切さについて伝える。	乳幼児歯科相談受診者298名(延べ) 4月に1回実施後、7月変更となった為、噛むことの大切さを伝えるために配慮した形での再開	新型コロナウイルスの影響により、健診での相談や、乳幼児歯科相談の実施方法が変更となった為、噛むことの大切さを伝える時間を十分に取ることができなかった。	現状維持 (目標の達成は2.3割にとどまっている)	今後も新型コロナウイルスの影響を考慮した上で健診や乳幼児歯科相談を実施していくことが想定される。効率よく噛むことの大切さを伝えるための手法の検討が必要である。	健診や乳幼児歯科相談での周知に加え、リーフレットやHPも活用して噛むことの大切さを伝えていく。				
		保育課(市立保育園)	カミカミ献立の実施	咀嚼を促す献立作り。	発達段階に合わせた食事指導を行う。	・6月4日~10日 歯と口の健康週間 ・11月6日 いい歯の日	カルシウムやたんぱく質など歯に良い食材や、咀嚼を促す献立を多く取り入れた。子ども達へ詳しく説明すると、よく噛んで食べていた。歯に良い食材への理解や、噛むことの大切さが理解できた様子だった。	推進 (8割以上は目標を達成)	一般的に柔らかいものを好んだり、あまり噛まずに食べる傾向がある。また、誤嚥に注意しつつ、咀嚼を促す必要がある。	引き続き、誤嚥に注意しつつ、歯に良い食材や咀嚼を促すような献立を意識して入れていく。				
		学校課(小中学校)	カミカミ献立の実施	6月4日の歯と口の健康週間、11月8日のいい歯の日に合わせ、よく噛む献立、歯にいい献立を実施する。	6月の虫歯予防週間、11月の歯の衛生週間に合わせたカミカミ献立を引き続き全校で実施していく。	全校実施	6月は新型コロナウイルスの影響で実施することが困難だったが、11月は歯の衛生週間に合わせ全校でカミカミ献立を実施することができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	全校で実施し、普及啓発ができていない。	今後も継続実施していく。				



令和2年度 第3期日野市食育推進計画 評価検証

基本目標2 健全な食生活の知識の習得と実践

目指すべき方向性 栄養バランスの取れた健全な食生活を実践するために必要な知識の普及を図り、食からの健康づくりを推進します。特に、不足しがちな野菜を無理なく摂取できる働きかけを進めます。



№	施策の方向	担当課	事業実施内容				主管課				庁内推進部会評価		食育推進会議評価		
			事業名	目標	年度目標	実績数値等	年度目標に対する成果	年度目標の達成状況	計画推進によって明らかとなった課題	今後の展開次年度への反映	基本目標の達成状況	評価検証コメント	基本目標の達成状況	評価検証コメント	
4	食の安全に関する情報提供の充実	地域協働課		食の安全に関する省庁のホームページのリンクを設定する	食の安全に関する省庁のホームページのリンクを設定する	-	健康課の食育に係るプラットフォームと連携して、関係省庁へのリンクを貼った	推進 (8割以上は目標を達成)	特になし		今後も継続して、健康課の食育に係るプラットフォームと連携して、関係省庁へのリンクを貼る				
		健康課	ホームページなどによる情報発信	食育ホームページにより、食の安全に関する情報提供を行う。	ホームページを適宜更新する。	-	食品安全や災害時の食生活に関する情報についてホームページを適時更新したほか、広報・LINEで誤嚥事故の注意喚起を行うことができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	情報が随時更新されていくので、確認が必要である。	ホームページに掲載した内容を定期的に確認し、必要に応じて他の媒体での周知も行っていく。					
5	生産者や事業者に対する食の安心・安全に関する啓発	都市農業振興課	ホームページなどによる情報発信	広報にて農業特集を掲載する。	年1回実施。HPへの継続的な掲載。	6月15日号に掲載	新型コロナウイルス感染防止のため学校給食が停止となった時期に、日野市の農業支援を市民へ求める情報発信できた。	推進 (8割以上は目標を達成)	より興味を持ってもらう工夫が必要。	特集号の掲載時期を、収穫期の秋ごろへ移し、日野の農業へ興味を持ってもらう。					
6	野菜を多く摂取できる方法などの情報の発信	健康課	レシピなどの情報発信	野菜350g摂取について、具体的でわかりやすい周知の方法を検討する。	健診などでのチラシ・レシピ配布やホームページなどを活用しながら、野菜摂取に関する情報の周知・啓発を行う。	(再掲) 野菜パネル展示(七生支所) 8月13日～8月31日 食生活パネル展示(多摩平の森ふれあい館) 10月23日～10月30日 減塩パネル展示(七生支所) 12月1日～12月16日	七生支所展示スペースで野菜摂取と減塩の普及啓発のためのパネル展示を行い、窓口には野菜メニューや減塩についてのチラシを置いたほか、多摩平ふれあい館で食生活改善のパネル展示を行った。また、幼児向けのしよくいぐだよりに野菜メニューのレシピを掲載した。	推進 (8割以上は目標を達成)	市民アンケートによると、野菜を1日に「両手山盛り以上の量」食べている人の割合は17.1%と少なかった。キャッチフレーズの認知度も低く、周知を続けていく必要がある。	パネル展示やしよくいぐだよりの野菜メニューのレシピ掲載を引き続き行い、周知をしていく。	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください	
		保育課		レシピなどの情報発信	園児に人気のある野菜レシピの発信。	園児に人気のある野菜レシピの発信。	・レシピ 年3回・12品紹介 ・食育の日に掲示物と園児向け資料作成	年3回のレシピ紹介のほか、保護者から要望のあったレシピを随時作成、配布。クックパッドを随時更新。野菜を多く摂取できるレシピを紹介できた。また、食育の日の保護者向け掲示物を野菜に絞って作成。園児向けには保育士から読んでもらう資料を作成し、年齢に応じて解りやすく紹介した。	推進 (8割以上は目標を達成)	家庭で野菜を食べたがらない子どもがいる。またベジ活350がなかなか浸透していかない。					より一層の情報提供、啓発をしていく。
		学校課(小中学校)		食育だよりやおたよりでベジ活350の周知をする。直営調理員作成の日野産野菜の旬のレシピ集の情報発信をする。	調理員作成の日野産農産物の旬レシピ集、食堂と給食の廊下で実施中のドレッシングレシピ集の情報発信。ベジ活350について食育だより、給食時のおたより等で伝えていく。	ベジ活350周知: 全校実施	旬レシピ集やドレッシングレシピ集は庁内掲示板への掲載や市民食堂での配布を行った。ベジ活350は、全校にて掲示やおたよりへの掲載など工夫をしながら実施することができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	全校で実施し、普及啓発ができていく。	今後も継続実施していく。					
		都市農業振興課		女性農業者と共に新たなレシピを開発。また、旬の日野産農産物の販売にポップでPRする。	4品の試作品を実施、野菜紹介のポップ作り。	東光寺大根のレシピを7品考案し、HP掲載	レシピの数は増やしたが、ポップアップ等への活用が難しかった。	推進 (8割以上は目標を達成)	新型コロナウイルス感染防止のため、女性農業者の会合が思うように開催できなかった。また、高齢化の課題についても取り組みなかった。	感染症対策を含む、今後の活動と会員の増を目指す。					

令和2年度 第3期日野市食育推進計画 評価検証

基本目標3 食材などに向き合う意識の醸成

目指すべき方向性 食に対する感謝の気持ちを育てられるよう、体験活動の充実を図ります。資源の本来の価値を大切に「もったいない」の心を持って、食べ残しや食品の廃棄を減らすといった環境に配慮した取り組みを推進します。



№	施策の方向	担当課	事業実施内容				年度目標に対する成果	年度目標の達成状況	計画推進によって明らかとなった課題	今後の展開 次年度への反映	庁内推進部会評価		食育推進会議評価	
			事業名	目標	年度目標	実績数値等					基本目標の達成状況	評価検証コメント	基本目標の達成状況	評価検証コメント
1	学校給食における日野産農産物の更なる活用を推進	学校課(小中学校)	学校給食	25%の目標達成を維持する。	25%達成を維持できるよう日野産農産物の活用を継続する。	31.8%	25%の目標を達成することができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	各校で積極的に日野産農産物を取り入れることができた。	25%達成を維持できるよう日野産農産物の活用を継続する。				
		都市農業振興課		学校給食における日野産農産物の利用率を推進計画の目標25%を達成する。	学校給食における日野産農産物の利用率を推進計画の目標25%を維持・継続する。	利用率31.8%	年度目標を達成し、日野産農産物を給食で使用するにより、児童生徒の関心を向上できた。	推進 (8割以上は目標を達成)	近年の異常気象により、旬の日野産農産物の供給が困難な場合が増加傾向にある。また、農家の高齢化により、将来的に搬送業務が困難な場合が想定されてきている。	異常気象による災害等が発生した場合の供給について、事前に対応策を検討していく。また、将来にむけての新たな搬送システムについてもJAと検討をしていく。				
2	地産地消などに関する情報提供や体験機会の充実	都市農業振興課	市民農園や農業体験農園の情報提供	農業体験を通じて、地産地消への関心を高める。	市民農園の使用率を100%となるような広報等による情報提供	1月15日号掲載	広報で募集をすることにより、広く使用希望者を募れ、目標を達成できた。	推進 (8割以上は目標を達成)	市民農園の応募倍率が農園場所によって差がある。	このまま継続して行く。	実際に食べ物を口にする事業の多くが中止になるなか、食に対する意識づけの取り組みは、コロナ禍にも関わらず各施策とも十分推進できている。	推進 (8割以上は目標を達成)	実際に食べ物を口にする事業の多くが中止になるなか、食に対する意識づけの取り組みは、コロナ禍にも関わらず各施策とも十分推進できている。	-学校給食では、なるべく日野市内の農家が作った野菜を使うこと、また、それを学校の内外にアピールしてもらいたい。  -これまで、給食の農産物の出荷は個々の農家の判断で来ているが、出荷グループの人数、畑の広さ、作付予定など、目標を持って取り組んでいく必要がある。  -農業の体験を行うことで、高齢者は触れ合いによって元気になり、幼児や児童は虫・花・木など自然の変化を知り、保護者は収穫物で献立の話をすることができる。ぜひ体験を推進していきたい。  -アンケートによると、日野産農産物に出会わない市民が多いようだが、販売場所や時間に制限があるためだろうか。より多くの市民の目に触れる機会があるとよい。  -ひのっ子シェフコンテストは、コロナ禍にあるにもかかわらず、関係部署が新型コロナウイルス感染防止を徹底し、知恵を絞りながら、コンテストを実施したことを評価する。
		都市農業振興課	直売所の情報提供	市内直売所の情報提供により、地産地消へ繋げる。	ホームページの掲載及び直売所の案内チラシの作成	ホームページを更新しチラシの更新を行った。	各直売所に固定客が付き好評を得ている。	推進 (8割以上は目標を達成)	就労している市民も購入したい希望がある。	就労している市民の帰宅時間にも購入できる直売所が増やせるか検討する。				
		保育課(市立保育園)	園庭や畑で栽培・収穫体験	園庭や調理保育に使用するじゃが芋・さつまいもや、様々な野菜を栽培・収穫体験・給食で喫食。可能な園は近隣の畑にて収穫体験をする。	園庭での栽培や収穫体験、給食で喫食、見学など。	全園での栽培や収穫体験、給食で喫食、見学など。	ブルーベリー摘み取りに関しては今年度は一部の園で実施。喫食は全園。日野産トマトは中止。りんごは保育園の給食として喫食。作物が成長していく姿を見たり、世話をしたり、収穫体験をし、また実際に味わうことができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	日野産ブルーベリーの摘み取り体験は感染症対策・熱中症対策が必要。	日野産ブルーベリーの摘み取り体験は感染症対策・熱中症対策を視野に入れつつ実施していく。				
		学校課(市立幼稚園・小中学校)	園庭や学童農園における生産・収穫体験	小学校では全校で農作物の収穫体験を実施する。中学校では職場体験等を通して農作業体験等を実施をする。	新たな体験を取り入れるなど内容を充実させ継続していく。	小学校 全校実施 中学校 未実施	小学校では、全校で収穫体験を実施できた。 中学校では、ほとんどの学校が新型コロナウイルスの影響で職場体験等が中止になり農作業体験等が実施できなかった。	学校 推進 (8割以上は目標を達成) 中学校 評価対象外 (緊急事態宣言等により事業を中止)	中学校では、職場体験以外で農作業体験等を実施することが難しい。	引き続き体験学習の機会を創出していく。				
		子育て課(学童クラブ・児童館)	収穫体験を通して食材が育つ姿を知り、無駄なく食す大切さを学ぶ	身近な地域で、苗植えから収穫するまでを体験し、食する事業を積極的に実施する。	児童館:9回 参加者338人 学童は未実施	乳幼児親子を対象にした事業であり保護者からは大変好評である。子どもも瞳を輝かせて収穫をしていた。まんがんじ児童館ではもち米を苗から育て収穫後もちつきに利用しているが今年度は収穫までの事業実施となる。	推進 (8割以上は目標を達成)	野外活動がメインであるため、事業を実施できたが、参加者としては感染防止対策を講じたとしても不安があり、参加を見送る方も見受けられた。	誰もが安心する感染防止策を加えた事業展開が必要である。					
		中央公民館	田んぼの学校	農体験を通じて、日野市の環境課題や自然との共生の必要性を学ぶ	地域の農業者指導のもと、子どもから高齢者までが参加する農作業・収穫・調理体験を通して、地産地消の大切さを学ぶ。	「田んぼの学校」を実施	南平会場では子供の参加者が増加するなど、乳幼児から大人まで米作り体験を通じて、食の大切さや農作業の難しさ等を実感してもらうことができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	湯水の問題や年々農家・農地が減少していく都市において、田んぼを維持していくことが困難となっている。	事業実施のため、JAや他課、協力してもらえる農家とつながりを持ちながら農地・田んぼを維持していく。				
		環境保全課	浅川アユまつり	アユを味わってもらう	浅川という恵まれた自然を活用したイベントを開催することで、川魚に親み、食する機会を提供する。	—	コロナ禍で、3密を避けたイベント実施ができなかった	評価対象外 (緊急事態宣言等により事業を中止)	多くの来場者が訪れるイベントとなったが、屋外といえども3密を避けることは難しい。また、食育の視点でイベントを見直したときに来場者すべてに川魚を食する機会の提供をすることは難しい	イベントの継続のため、規模の適正化を図る。釣った魚を食することなど川魚に親しみ、食することに関して再検討する				
3	地元食材での食事づくりや食事をする機会の推進	中央公民館	料理コンテストの開催	地産地消を体験する	4~6年生の児童を対象に日野産農産物を活用して学校給食メニューを考える「ひのっ子シェフコンテスト」を開催します。	「ひのっ子シェフコンテスト」11/22開催	日野産野菜の使用による地産地消の意識や食と健康に対する意識の向上を図ることができた。また、新型コロナウイルス対策としてオンライン中継を行った。	推進 (8割以上は目標を達成)	食べ物を扱うイベントであるため、状況に応じた対策が求められる。審査の際のオンライン中継は、細部や全体の流れが伝わりにくい。	新型コロナウイルス等の状況を鑑みて、実施方法・開催場所について検討する。	今後も継続実施していく。	今後も継続実施していく。		
		都市農業振興課	食育イベントの開催	ファーマーズセンターを活用し食育イベントを開催する。	ファーマーズセンターにて体験型イベントを行う。	体験型イベント26回	援農・野菜栽培塾14回 手作りパン教室6回実施、飾り巻き寿司教室6回実施	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	新型コロナウイルス感染拡大のため、ファーマーズセンターが使用できなかった時期があり、イベントの実施が予定通り実施できない場合があった。	体験型のイベントは人気があり、感染症対策を施して継続して行きたい。				
		学校課(小中学校)	ひのっ子シェフコンテストのメニューを学校給食に取り入れる。	ひのっ子シェフコンテストに応募する児童に機会を与え学校給食メニューに取り入れる。	全校実施	ひのっ子シェフコンテストの応募メニュー、受賞メニューを学校給食の献立に取り入れることができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	今後も継続実施していく。	今後も継続実施していく。					

令和2年度 第3期日野市食育推進計画 評価検証

基本目標3 食材などに向き合う意識の醸成

目指すべき方向性 食に対する感謝の気持ちを育てられるよう、体験活動の充実を図ります。資源の本来の価値を大切に「もったいない」の心を持って、食べ残しや食品の廃棄を減らすといった環境に配慮した取り組みを推進します。



№	施策の方向	担当課	事業実施内容				年度目標に対する成果	年度目標の達成状況	計画推進によって明らかとなった課題	今後の展開 次年度への反映	庁内推進部会評価		食育推進会議評価	
			事業名	目標	年度目標	実績数値等					基本目標の達成状況	評価検証コメント	基本目標の達成状況	評価検証コメント
4	生産者と市民との交流の場づくりの推進	都市農業振興課	農の学校	農業ボランティアの育成。	第16期農の学校を開校する。	修生11名	11名の農業ボランティアを育成できた。	推進 (8割以上は目標を達成)	応募生徒が減少傾向。	都市農地の保全及び都市農業を推進していくために継続して開校していく。	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください
5	環境に配慮した啓発	ごみゼロ推進課	環境学習の実施	環境学習の実施	プラスチック類ごみの分別が始まったので、それを組み合わせた環境学習の実施	少人数での施設見学を実施。また、2学期に小学校2校に実施。(合計で16回程度)	プラスチック類選別を見学して分別の重要性を知ってもらった	現状維持 (目標の達成は2.3割にとどまっている)	コロナ禍で出前授業(訪問授業)はできなかった。感染防止を踏まえての方法の検討及び施設見学のようない、人が集まる活動では、密を避けるため、対応に工夫が必要。	感染対策を踏まえた、人数や年齢を絞った開催など環境学習の実施方法を検討していく。				
6	食材リサイクルの促進	ごみゼロ推進課	ダンボールコンポスト講習会	ダンボールコンポスト講習会	ダンボールコンポストのPR(講習会等)を行い、市民に生ごみリサイクルを促進する	3回(6回予定だったがコロナの影響で3回中止)	限られた開催回数ではあったが、ダンボールコンポストのPRは行った。また、広報などでPR活動は継続しているのでダンボールコンポストの新規の申込みには繋がっている	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	会場で直接説明する以外にも、PR出来るのが望ましい。	引き続き講習会を開催するとともに、動画によるPRも併用し、生ごみリサイクルを促進していく。				
7	食品ロス削減の取り組み	学校課(小中学校)	日野産農産物C級品の活用	残食を減らすようおたよりで働きかける。ピューレの加工を継続実施する。	調理室、生産者とコミュニケーションを図りつつ加工数を増やす。	全校使用	ソース類製造業の営業許可を取得した平山小調理室で、ひのトマトまるごとピューレの加工を継続することができた。(年2回)各学期ごとに残菜率を出し、全校で相互把握することができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	今後も継続実施していく。	今後も継続実施していく。				

令和2年度 第3期日野市食育推進計画 評価検証

基本目標 4	食育を推進する仕組みの整備
-----------	---------------

目指すべき方向性	食育に関する情報が取得しやすい情報環境の整備を進めます。 地域の団体や事業者と連携をすすめて、食育の輪を広げることですべての人に食育が行き届くよう努めます。
----------	---



№	施策の方向	担当課	主管課								庁内推進部会評価		食育推進会議評価	
			事業実施内容				年度目標に対する成果	年度目標の達成状況	計画推進によって明らかとなった課題	今後の展開 次年度への反映	基本目標の達成状況	評価検証コメント	基本目標の達成状況	評価検証コメント
			事業名	目標	年度目標	実績数値等								
1	情報発信の充実による食育の推進	健康課(事務局)	食育ホームページによる情報発信	食育に関する情報発信のためのツールの一つとして、食育ホームページの情報を充実させる。	広報に掲載されたイベントを随時確認し、食育ホームページのイベント欄を更新する。	-	新型コロナウイルス感染症の影響で食育イベントの多くが中止となったが、ホームページには離乳食や妊婦向けの情報を更新し、情報発信することができた。	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	イベント告知以外の情報を更新していく必要がある。	各課と連携し、イベント告知以外の情報を掲載していく。				
		健康課(事務局)	広報誌「食育コラム」による情報発信	広報を活用し、野菜の摂取を中心に食育に関する周知啓発を行う。	食生活に関する様々な情報や衛生管理等幅広く、食に関する周知・啓発を行う。	食育コラム4回掲載	野菜の摂取のほか、食中毒予防、減塩、防災のための日常備蓄と、幅広いテーマでコラムを掲載し、周知することができた。	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	広報・HPの周知だけで情報がいきわたっているかが捉えにくい。	広報にとどまらず、情報発信ツールを活用できるよう引き続き検討していく。				
2	食育イベントの推進と周知	都市農業振興課	食に関するイベントの開催	ファーマーズセンターを活用し食育イベントを開催する。	ファーマーズセンターにて体験型イベントを行う。	体験型イベント26回	援農・野菜栽培塾14回 手作りパン教室6回実施、飾り巻き寿司教室6回実施	推進 (8割以上は目標を達成)	新型コロナウイルス感染拡大のため、ファーマーズセンターが使用できなかった時期があり、イベントの実施が予定通り実施できない場合があった。	体験型のイベントは人気があり、感染症対策を施して継続して行きたい。	概ね推進 (5割以上は目標を達成)		食育に関する情報発信については、多くの市民に「食育」に関心を持ってもらえるよう、これまでの広報・ホームページによる掲載や、体験型イベントやパネル展の開催のほかに、受け取る側の選択肢を限定させない工夫が今後必要である。	
		中央公民館		「食」に関するイベント等を開催し、その成果等を広く情報発信していく。	市内の関係団体と連携し、「食」に関するイベント等を四季に合わせた開催していく。	「ひのっ子シェフコンテスト」11/22開催	実行委員会形式のため、JAや健康課等の組織と連携して実施した。入賞作品のレシピをのホームページで公開。	推進 (8割以上は目標を達成)	多くの市民が関心を高め、参加できるよう情報発信方法の検討が必要。	毎年、事業を継続していくことで、子どもから大人まで食の大切さを伝える。また、状況に応じた情報発信を行う。				
		健康課		食育月間(6月)にパネル展を開催する。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮し、6月はホームページ上でパネル掲示を行う。野菜の日(8月31日)にちなみ、8月に七生支所でパネル展を開催する。	(再掲) 野菜パネル展示(七生支所) 8月13日～8月31日 食生活パネル展示(多摩平の森ふれあい館) 10月23日～10月30日 減塩パネル展示(七生支所) 12月1日～12月16日	ホームページに過去のパネル展の作品を掲載したほか、七生支所展示スペースで野菜摂取と減塩の普及啓発のためのパネル展示、多摩平ふれあい館で食生活改善のパネル展示を行った。	推進 (8割以上は目標を達成)	展示スペース(場所、期間)の確保が課題である。	パネル展の開催回数を増やし、新たな展示場所を探すとともに、展示を見た感想などを把握する方法を検討していく。				
		子ども家庭支援センター		子育てひろばで実施する食育に関するイベントの積極的な情報発信を行う。	子育てひろばで実施する食育に関するイベントを子ども家庭支援センターだより等で周知する。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、イベントについては開催を見合わせたものも多かった。代替として、子ども家庭支援センターだよりに食に関する記事を3回掲載した。	子ども家庭支援センターだよりを通じて食育の重要性を周知することができた。	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	食育の重要性について保護者が必要な情報を得る機会を意識的に設ける必要がある。	子ども家庭支援センターだよりでの周知とあわせ、子育てひろばにおいてもポスターの掲示やチラシの配布等による事業の周知を行う。				
	産業振興課	食に関するコンテンツのPR・情報発信を行う。	年一回以上、食に関するコンテンツのPR、情報発信の場を設ける。	TOYODABEER「天狗バル2020」を開催(2020.11.17～19)	TOYODABEERの地域活性化事業として「天狗バル2020」を開催した。豊田地域の飲食店と連携し、バルを通じた飲食店の活性化キャンペーンとして、地域のお店の食のPRや情報発信を実施した。	推進 (8割以上は目標を達成)	コロナ禍における開催であったため、感染防止には十分配慮をした。	令和3年度以降も、地域の食を発信する取組は行っていきたい。						
3	関係団体との連携	保育課	公民交流事業委員会・公民栄養士会の開催	公民交流事業委員会の公民栄養士会の実施。	公民交流事業委員会の公民栄養士会で情報交換等の交流をする。	公民栄養士会は対面式の会議は中止とし、紙面での情報交換を実施。	感染症対策として、紙面での情報交換を実施した。公立・民間の栄養士が感染症対策中の食育についての情報交換ができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	感染症対策中での困りごとなどの情報交換は出来たが、今までのよう食育が実施できていない悩みがあった。	一人一人の栄養士に対し、専門職としての課題や情報交換をより深めていく。	概ね推進 (5割以上は目標を達成)		各課が様々な取り組みを行っているが、情報提供や動画配信などは、食育に関心の低い方にも見てもらえるような方(幼稚園・保育園の栄養士や先生方、医師、大学の先生など)に出演していただくなどの工夫が必要である。	
		健康課	摂食・嚥下推進事業	食べる機能を支えるための連携システムを円滑に運用するため、関係機関との連携を強化する	リーフレットの発送対象年齢を65～79歳までに引き上げ、介護予防教室や地域での健康教育や広報等による周知啓発をすすめていく。	チェッカーリーフレット発送24,899通(65～79歳)	健診通知にチェッカーリーフレットを同封し、65～79歳の市民に摂食嚥下について周知することができた。また、高齢福祉課、地域包括支援センター、日野市社会福祉協議会と連携して開催した介護予防教室では、コロナ禍で開催方法や回数等に制限は生じたが、専門職が「フレイル」についての講話を行い、参加した高齢者に摂食嚥下機能維持の重要性を伝えることができた。	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	発送したリーフレットに対する市民からの反響が少なかった。コロナ禍では、感染予防対策が必要なため、口腔体操を中心とした健康教育は実施しづらい。	動画等を活用した地域での健康教育や広報等による周知啓発をすすめていく。				
		生涯学習課	講師紹介・派遣	食育の大切さを周知する。	ひの21世紀みらい塾に登録している食育や料理の講師を依頼に応じ派遣する。	講座登録4件 実施0回	新型コロナの影響もあり、講師の派遣要望が無かった。	現状維持 (目標の達成は2.3割にとどまっている)	新型コロナによる新しい生活様式に沿った形での講座の持ち方。	継続して実施するものの、講座の制度自体の周知をどのような形にしていけるか。				
		産業振興課	商工会等との連携	商工会等、市内関係団体と連携して日野市の食について情報発信する。	ひのうまいもん大図鑑の発行を通じて日野市の食の情報発信。	ひのうまいもん大図鑑2021を作成。令和3年3月から配布開始。	商工会・市内関係団体と連携して日野市の飲食店についてまとめた冊子、ひのうまいもん大図鑑2021を作成、配布を行った。	推進 (8割以上は目標を達成)	コロナ禍の影響によりスケジュールにズレが生じ、年度末の3月から配布となった。	令和3年度は図鑑の作成は行わず、情報発信や企画に力を入れていく。				

# 日野市みんなですすめる食育条例

平成 21 年 3 月 31 日  
条例第 6 号

目次
前文
第 1 章 総則(第 1 条—第 3 条)
第 2 章 基本となる事項(第 4 条—第 13 条)
第 3 章 推進体制(第 14 条)
付則

すべての市民が心とからだの健康を確保し、幸福感をもって暮らすことのできる社会をつくるのが私たちの願いです。

この願いをかなえるためには、食はとても重要ですが、食の安全性の問題、飽食、不規則な食生活による肥満や生活習慣病の増加など、食に関するさまざまな問題があります。

幸い、私たちのまち日野は、都市の農業を守る事業が進められ、田畑を多く見ることができ、その大地で農業者によって大切に育まれた農産物などが家庭の食卓や学校給食に並び、農業体験などとあわせて、生産と食が身近に感じられる環境にあります。

しかし、社会全体で抱える食に関するさまざまな問題は、私たち日野においても生じており、すべての市民が健康に生き、心豊かな人生を歩み、それを次世代へ受け継いでいくためには、食のあり方について学び、積極的に食育の推進を図っていく必要があります、家庭とともに食にかかわるすべての関係者が同じ目標に向かって取り組まなければなりません。

ここに、日野市における食育の推進について、食にかかわるすべての関係者の責務を明らかにして、日野市食育推進計画に関する取組を総合的・計画的に推進するため、この条例を制定します。

## 第 1 章 総則

### (目的)

第 1 条 この条例は、日野市(以下「市」といいます。)の食育の推進に関する基本的な理念を定め、市、市民、教育委員会、学校、子育て関連施設、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合、食品関連事業者の責務を明らかにして日野市食育推進計画を推進することで、現在だけでなく将来にわたり健康で文化的な活力ある社会の実現に役立つことを目的とします。

### (定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

- (1) 食育 一人ひとりが、さまざまな経験から食に関する知識やバランスの良い食生活、安全安心な食品を選ぶ力を身につけるとともに、動物や植物など命あるものを食べることや食にかかわる人々への感謝の気持ちや理解を深め、生涯にわたって生き生きと暮らせるような力を身につけることをいいます。
- (2) 地産地消 地元で収穫された農産物を地元で消費することをいいます。
- (3) 日野産野菜 日野市内で生産される野菜(りんごなどの果物、卵を含みます。)をいいます。

(4) 食育計画 食育基本法(平成 17 年法律第 63 号)第 18 条第 1 項の規定により、日野市内における食育の推進に関する計画として作成された「日野市食育推進計画」をいいます。

(5) 教育委員会 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)に基づき、学校の教育や生涯学習などを振興するために設置された機関をいいます。

(6) 学校 教育委員会で定める方針に沿って、校長を筆頭に教職員が児童・生徒を指導する日野市立の小中学校をいいます。

(7) 子育て関連施設 日野市内の幼稚園、保育所や日野市立の子ども家庭支援センター、児童館(学童クラブを含みます。)をいいます。

(8) 農業委員会 農業委員会等に関する法律(昭和 26 年法律第 88 号)に基づき、農地の保全を図るために農地の売買などについて公正な審査をするほか、農業者の代表機関として、意見などを公表するために設置された行政委員会をいいます。

(9) 農業者 農業(畜産業を含みます。)を営む人をいいます。

(10) 東京南農業協同組合 日野市内にある東京南農業協同組合本店、東京南農業協同組合日野支店、東京南農業協同組合七生支店をいいます。

(11) 食品関連事業者 食品の製造、加工、流通、販売、食事の提供をする人をいいます。

(基本理念)

第 3 条 食育の推進は、市民一人ひとりが生涯にわたって生き生きと暮らせるように次に掲げる基本理念に沿って行わなければなりません。

(1) 食育は、食に関する知識やバランスの良い食生活、安全安心な食品を選ぶ力を身につけるとともに、体験などを通して、食生活が動物や植物などの命を食べることや食にかかわる人々のさまざまな活動によって支えられていることへの感謝の気持ちや理解が深まるように推進します。

(2) 食育は、心やからだの成長や人格の形成に大きな影響を及ぼすことから、次世代を担う子どもたちに対して、特に積極的に推進します。

(3) 食品の安全は、食生活において基本的なことであり、安全安心な食品と食の環境が守られるように推進します。

(4) 食育は、農業者と消費者の距離が近い日野市の特色を生かし、農業者と消費者との交流を図りながら、地産地消に取り組みます。

## 第 2 章 基本となる事項

(市の責務)

第 4 条 市は、市民の健康のため、市が行う食育に関する事業を市民にわかりやすい方法で案内しなければなりません。

2 市は、家庭訪問事業、保健事業、各種健診の場など、地域に根ざした保健師、栄養士などの活動を行い、健康の管理に関する正しい知識や技術の普及、情報の提供などを推進し、市民の食育、健康づくりを支援しなければなりません。

3 市は、都市の農地を守り、都市の農業を育てなければなりません。

4 市は、生産者と消費者の交流の場をつくり、地産地消を推進しなければなりません。

5 市は、食育計画で定める学校給食での日野産野菜利用率 25 パーセントの達成のため、教育委員会、学校、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように推進しなければなりません。

- 6 市は、市民に安全安心な食品と食の環境を提供するため、国、東京都、保健医療機関、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合、食品関連事業者、大学などと連携し、情報の収集や発信をしなければなりません。
- 7 市は、自治会などの地区組織、市民ボランティア、食に関する活動を行う団体、企業などと連携し、食育を推進しなければなりません。
- 8 市は、食育計画で定める食育の施策を推進するために必要な財政上の措置を講じなければなりません。

(市民の責務)

- 第5条 市民は、個人や家族の心とからだの健康を守り、増進するため、バランスの良い食生活、安全安心な食品を選ぶ力を身につけ、健全な食生活を送るように努めます。
- 2 市民は、市が取り組んでいる都市の農地を守ることや都市の農業を育てること、地産地消の取組を理解し、日野産野菜の購入や生産者との交流に努めます。

(保護者等の責務)

- 第6条 保護者等は、子どもたちが、自然の恵みである食物と、食に関連する人々やその活動への感謝の気持ちを深める心を持って成長し、生涯にわたって健全な心やからだ、豊かな人間の形成を育んでいくことができるような食環境づくりに取り組むように努めます。
- 2 保護者等は、子どもたちの健やかな心とからだの発育、発達のため、毎日の食事を準備し、子どもたちとともに家庭で楽しく食事をするような環境づくりに努めます。

(教育委員会の責務)

- 第7条 教育委員会は、教育と食育のつながりを大切にして地域、学校、保護者等を通じて食に関する理解を深め、情報の共有化を図り、栄養、健康の増進、地産地消などを充実させるために指導の体制などの確立を図り、食育と健康教育を推進しなければなりません。
- 2 教育委員会は、学校での食育の推進のために、学校給食法(昭和29年法律第160号)を踏まえ、食に関する指導の全体計画を策定し、実体験を通じた実践的な取組が行え、教科や行事などとの関連が図られ、家庭や地域と連携できるように支援しなければなりません。
  - 3 教育委員会は、食育の推進のために東京都などと連携し、人材の育成を図らなければなりません。
  - 4 教育委員会は、食育計画で定める学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、学校、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように推進しなければなりません。

(学校の責務)

- 第8条 学校は、国で定める指導の方針を踏まえ、児童や生徒の食や健康への関心、理解が深まるよう、食育や健康教育を推進しなければなりません。
- 2 学校は、安全安心な給食を提供しなければなりません。
  - 3 学校は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合と連携し、日野産野菜を積極的に利用しなければなりません。
  - 4 学校は、保護者等に対して、家庭で食育が推進されるように情報の発信をしなければなりません。
  - 5 学校は、自然の恵みを知らせるとともに作物を育て、調理活動を行い、みんなで食べる楽しさを経験させるとともに、食文化を伝えていくため、行事食や伝統食などを給食に取り入れなければなりません。

(子育て関連施設の責務)

- 第9条 子育て関連施設は、子どもたちに生活や遊びのなかで食にかかわる体験活動を通じて、食べることの大切さや楽しみを教え、元気と意欲あふれる毎日を過ごすことができるようにするとともに保護者等や地域へ食育の情報を発信しなければなりません。
- 2 幼稚園や保育所は、国で定める指導の方針、保育の方針を踏まえ、子どもたちに食事の取り方、望ましい食習慣の確立、生涯にわたり健康で過ごすことができる生活のリズムを身につけさせなければなりません。
  - 3 保育所は、安全安心な給食を提供しなければなりません。
  - 4 保育所は、自然の恵みを知らせるとともに作物を育て、調理活動を行い、みんなと一緒に食べる楽しさを経験させるとともに、食文化を伝えるため、行事食や伝統食などを給食に取り入れなければなりません。
  - 5 子ども家庭支援センターは、子育てひろば事業の実施や相談の活動を通して、一人ひとりの子どもの成長や発達の段階に応じた食育の大切さについて、普及啓発を図らなければなりません。また、家庭からの乳幼児の食に関する相談に対応して保護者等や子どもの食への不安を解消するとともに情報の提供をしなければなりません。
  - 6 児童館(学童クラブを除きます。)は、調理活動の体験から自分でつくり、食べる喜び、感動を味わい、豊かな経験を積み重ね、食べたいものを考え、調理に導けるさまざまな事業を行わなければなりません。
  - 7 学童クラブは、作物の収穫の体験や季節に応じたおやつを提供を通して、児童同士の交流を図り、くつろげる場とするとともに、安全安心なおやつを提供しなければなりません。

(農業委員会の責務)

- 第10条 農業委員会は、食育計画の推進のために農業の発展と農地の保全を積極的に行わなければなりません。
- 2 農業委員会は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、学校、農業者、東京南農業協同組合と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように推進しなければなりません。

(農業者の責務)

- 第11条 農業者は、市民が地産地消を継続的に行えるように農産物の生産力の向上に努めます。
- 2 農業者は、生産の活動を行うときは市民へ安全安心な農産物を供給するように努めます。
  - 3 農業者は、市や学校などと連携し、さまざまな体験の機会ができるように努めます。
  - 4 農業者は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、学校、農業委員会、東京南農業協同組合と連携し、日野産野菜を積極的に学校給食へ供給するように努めます。

(東京南農業協同組合の責務)

- 第12条 東京南農業協同組合は、農業者の生産力の向上及び農業経営の合理化が図られるように指導に努めます。
- 2 東京南農業協同組合は、安全安心な農産物を提供できるように市、農業者、農業委員会との連携に努めます。
  - 3 東京南農業協同組合は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、学校、農業委員会、農業者と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように努めます。



(食品関連事業者の責務)

第13条 食品関連事業者は、安全安心な食品の提供に努めます。

- 2 食品関連事業者は、健康と食育のために栄養バランスの良い食生活の重要性を認識し、情報の提供に努めます。
- 3 食品関連事業者は、食品の安全性など自らの事業の活動について、正確で適切な情報の提供に努めます。

### 第3章 推進体制

(日野市食育推進会議)

第14条 市は、食育計画の推進のために、食育基本法第33条第1項の規定により、日野市食育推進会議(以下「推進会議」といいます。)を設置します。

2 推進会議は、次に掲げる事項について、市長の求めに応じ、審議します。

- (1) 食育計画の推進の状況の評価、検証に関すること。
- (2) 食育計画の作成に関すること。
- (3) 前号に掲げるもののほか、食育に関する施策に関すること。

3 推進会議は、次に掲げる人のうちから、市長が委嘱し、又は任命する委員8人以内で組織します。

- (1) 公募市民 3人以内
- (2) 食育に関する知識や経験を特に有する人 5人以内

4 委員の任期は、2年とし、再任は妨げません。ただし、委員が欠けたときは、補欠の委員を選任し、委員の任期は前任者の残任期間とします。

5 推進会議に会長と副会長を置き、委員の互選によりこれを定めます。

6 会長は、会務を総理し、推進会議を代表します。

7 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代行します。

8 推進会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができません。

9 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決まり、可否が同数のときは、会長が決めます。

10 推進会議の庶務は、健康福祉部で処理します。

11 前各項に定めるほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議の意見をきいて定めます。

### 付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行します。

(日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和38年条例第13号)の一部を次のように改正します。

## 日野市食育推進会議の概要

### 1 日野市食育推進会議委員名簿

任期 自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日

氏 名	委 員 種 別・(所 属)
石 坂 昌 子	公募市民
内 田 滋 之	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市商工会代表・㈱ストリームダイニング代表取締役)
○ 鹿志村 紀美枝	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市医師会代表・もぐさ園三沢台診療所医師)
小 林 利 佳	公募市民
◎ 白 尾 美 佳	食育に関する知識や経験を特に有する人 (学識者・実践女子大学教授)
旗 野 利 之	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市農業委員会代表)
宮 澤 和 美	公募市民
吉 富 正 敏	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市社会福祉法人立保育園連合会代表・会長・吹上保育園園長)

(氏名は50音順、敬称略。◎：会長、○：副会長)

(所属は令和3年7月現在のもの)

### 2 会議の経過 (令和2年度食育推進計画評価検証会議)

開催回数 2回

開催回数	開催年月日	内 容
令和2年度 第2回	令和3年2月5日 (紙面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期日野市食育推進計画(令和2年度)評価検証について</li> <li>・第4期日野市食育推進計画の策定について</li> </ul>
令和3年度 第1回	令和3年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期日野市食育推進計画(令和2年度)評価検証報告書の確認について</li> <li>・第3期日野市食育推進計画の評価検証について(学校課、都市農業振興課、健康課のヒアリングによる令和3年度評価検証)</li> <li>・第4期日野市食育推進計画の策定について</li> </ul>

